

令和7年度第2回亀岡市総合農政計画審議会議事要旨（案）

開催日時：令和8年2月19日（木）午前10時～11時30分

開催場所：亀岡市役所3階302・303会議室

出席者：亀岡市総合農政計画審議会委員8名（3名欠席）・幹事1名
事務局6名

1 開会

- ・産業観光部農林振興課長進行

2 挨拶

- ・会長挨拶

3 審議

（1）第4次亀岡市元気農業プランの進捗状況について

（事務局）

- ・第4次亀岡市元気農業プランの進捗状況について、資料に基づき説明

（委員A）

- ・1 営農組織と人材の育成に記載されている地域の特性に合ったものや付加価値の高い農産物への支援という記載と3 多様な農業・特産品の振興に記載されているふるさと納税による市内農産物への高付加価値化とはどのようにすみ分けしているのか。特に聖護院かぶは京野菜としての付加価値はあるが、亀岡産という認識は低いように感じる。

（事務局）

- ・1 営農組織と人材の育成に記載されている高付加価値化とは亀岡が強味を持っている野菜についてより強い付加価値をつけるという意味を持っている。3 多様な農業・特産品の振興は、完全な別項目ではないが、別の視点にて付加価値を高めようとしている。売り方の視点を変えるというような見方をしている。聖護院かぶについては篠町の工業団地に加工業者ができるので連携していきたい。また、最年少の野菜ソムリエである緒方湊さんをアンバサダーとして、京都亀岡野菜としてPRなどをすることで認知度もあげていきたいと思っている。

(委員 B)

- ・今年度新規就農カードが昨年度に比べて減少している。理由はなにか。
また、新規就農者が1月末時点で何人いたか教えてほしい。

(事務局)

- ・新規就農カードについては自然減という判断もしているが、有機農業に関していうとオーガニックスクールの卒業生等はある程度把握しているため、新規就農カードを作成していない経緯がある。そのために減少している可能性がある。
新規就農者については、1名と把握している。

(委員 A)

- ・有機農業の関係で安心・安全エコ堆肥の助成金との関連性はあるのか。

(事務局)

- ・有機農業の推進と堆肥はとても密接に関係している。本市においても、有機農業をすすめるうえで、化学肥料に変わるということではないが、高騰や世界情勢の悪化により輸入ができないこともあるかもしれないと思う。そこで堆肥を進めてはいきたいが、土づくりセンターの経年劣化も進んでいる。色々な角度からの提案も受けているので品質をあげていけるように努めたい。

(委員 C)

- ・オーガニックスクールの事業で有機農業に対する新規就農者に対するのアプローチはあると思うが、慣行農家に対して有機農業を学べる機会がないか。
- ・農地の売買について、インターネット上のサイトで掲載されていることを見たりする。農地法でルールはあると思うが、好ましくないように使われる可能性があるのかと危惧している。

(事務局)

- ・有機農業の推進については、水稻と野菜と区別して考える必要があるかと思っている。水稻については、慣行からの移行もあるかと思うが、野菜については全国的にも移行することが難しいと思っている。オーガニックスクールの中でも品目ごとでの慣行から有機の変更についての取組みも進めていきたい。

(会長)

- ・せっかくの機会ですので、各委員様より一言もらたらと思います。

(委員 D)

- ・幼稚園や保育園や何年か回らせていただいているが、食農の関係でお米作りを教えているが、有機のお米作りというものには考えたことが少ないので、ガイドラインのようなものがあれば説明がしやすいかと思う。

(委員 E)

- ・持続可能な農業という項目の加工流通において、令和5年度の実践で終わっている。今後の実践はないのか。

(事務局)

- ・令和5年度以降の実践が記載されていないが、亀岡市が出資する形で地域商社の設立に取り組んでいる。中身としては、株式会社として農産物の高付加価値化とも連携するが、ふるさと納税の返礼品としての加工品の実践などを考えている。またビーガンの方向けでの加工用品の実践もある。

(幹事)

- ・事務局から説明もあったが、地域商社の立ち上げていく中で、地域課題を解決するということで、旧JAの跡地を活用する中で有機野菜の流通を担える場所を作っていくことを計画している。ふるさと納税の製品の開発も担いながら取り組んでいきたい。

(委員 F)

- ・新規就農者の所得というのはおよそどれくらいの計画をされているのか
- ・水耕栽培をしている農家の高齢化や物資高騰もあり農業がやりにくくなっている現状がある。堆肥の話もあったが、安定的に常に供給してもらえるようお願いしたい。
- ・農業だけで生活できる。そういった環境作りをすることが後継者作りにつながると思う。

(事務局)

- ・新規就農者の所得についてどのような形で営農するかで変わるが、雇用がない形であれば500から800万円。雇用されるかたであれば、1000万を超えるような売上があるかたもいる。農家の方のイメージをよく聞きながら関係各所と連携していきたい。
- ・全国の農業の課題のような問題であるが、国が目標としている数値に対して有機農業を推進しているが、すべての農業を有機にしようとしているわけではない。様々な角度から応援できるように取り組んでいきたい。

(委員 G)

- ・有害鳥獣対策で捕獲数が令和7年度については減少している。肌感覚としては、有害鳥獣の数が減少している感覚は少ない。収穫間際に鳥獣被害にあうと農家のモチベーションが減少してしまうことを懸念している。狩猟期間以外でも罠の設置等取り組んでほしい。

(事務局)

- ・捕獲数については、カラスの数もあつたりするため一概には言えないこともある。令和4年度からみると令和6年度に向けて捕獲数は増加傾向にある。令和7年度については減少傾向ではあるが、猟友会の方も連携している中で山際には獣害数が減少している声もある。狩猟には有害の期間と猟期の期間とあり、4月～8月までは猟に入ることができないため、技術が高い方に有害駆除をお願いしている。今年度については2週間の期間を3週間に変更し駆除をお願いしているので、しっかりと取り組んでもらっているかと思う。狩猟期間については、京都府内全域で行えるが京都府の補助金の強化もあり、昨年度よりも金額も倍になっており20頭まで狩猟できるようになった。そういった意味では、来年度以降については数も減っていくのではないかという予想もある。

(委員 B)

- ・農業をやる中で何十頭のシカがでてきたこともあるが、今の圃場でしっかりとネットを張ったりしても近くまで鹿がくることもある。今年度は農家組合のほうで山際あたりまでメッシュをすることでかなり対策ができていると感じている。獣害の防護柵については地域で取り組むような意識が大事だと感じた。

(委員 D)

- ・ジャンボタニシの被害について今どのような状況になっているのか。またジャンボタニシを肥料に使えるような話も聞いたことがある。そのような情報はないのか。

(事務局)

- ・ジャンボタニシは年々増加しているように感じる。また温度が高くなることで大きくなるスピードも早くなっているように感じる。ジャンボタニシ対策として各農家で対策するというよりも地域として、深水管理や秋の耕運など徹底していくことが大事であると思う。
- ・肥料については、こちらの知見もなくまた教えてほしい。

(会長)

- ・ほかに意見がないようなら、次第の「その他」に関して事務局から説明をお願いします。

3 その他

(事務局)

- ・来年度予算に関して説明を資料をもとに行う・
- ・本審議会の謝金9,700円を指定の口座にお振込みする。振込日は3月中旬ごろを予定している。

(会長)

- ・以上で審議が終了したので、八木会長代理から挨拶をお願いします。

4 挨拶

- ・会長代理挨拶

5 閉会

以上